

公示送達書

令和8年6月5日

下記の者へ送達すべき書類を博多区役所市民部納税課に保管していますので、  
来所のうえ受領してください。

福岡市長

高島 宗一郎



送 達 を  
受 け る べ き 者  
の 氏 名

別紙のとおり

送達すべき書類を  
特定するために必  
要な情報

博区納第1775号

(注意)

地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示した日から  
起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみ  
なされます。